

2020年8月13日

文部科学大臣 萩生田 光一 様

国際婦人年連絡会世話人 大倉多美子
橋本 紀子
前田 佳子

教育の機会均等を保障するために、 国の責任で、十分な教育条件整備を行うことを求める要望書

国際婦人年連絡会（全国組織 34 団体）は、1975 年の国際婦人年以来、国連の提唱する「平等・開発・平和」を掲げて、女性の地位向上・ジェンダー平等社会の実現をめざして活動している NGO 団体です。

ジェンダー平等社会の実現には、性別や家庭環境、障がいの有無、国籍や民族等にかかわらず、誰もが安心して学び続けることができる環境の保障が不可欠です。

残念ながら、日本の現状は、子どもの 7 人に 1 人が貧困状態におかれ、学校における暴力・いじめ件数や小中学校の不登校児童生徒数は過去最高となるなど、子どもたちが安心して学び続けることができる環境には程遠い状態です。2020 年度予算には、「児童生徒 1 人 1 台コンピュータの実現」や「高速大容量の通信ネットワーク」のために多額の予算が盛り込まれましたが、1 人ひとり丁寧に対応することができる少人数学級の前進や学費の軽減、高等教育の無償化に向けた予算は限られています。

国連子どもの権利委員会が日本政府の第 4・5 回報告に対して出した最終報告では、競争的な制度を含むストレスフルな学校環境から子どもを解放することや、子どものための予算を発展させることが求められています。多くの保護者、教職員、地域住民の願いである少人数学級は、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するとともに、新型コロナウイルス感染症対策としても有効です。教育の機会均等の原則に基づき、これまでに行われてきたような自治体独自の少人数学級の前進ではなく、国の責任で実施すべきです。そのためにも、教育予算を増やして教職員を大幅に増やしてください。

高校生・大学生に対する経済的負担の軽減もまだまだ不十分です。新型コロナウイルス感染症拡大によって、家庭の経済状況が急激に悪化し、アルバイト収入が絶たれる中で、学校を辞める決断を迫られている学生が少なくありません。今こそ、国連社会権規約委員会からの勧告を尊重し、高等教育の無償化を大きく前進させるべきです。

2016 年に文部科学大臣が 28 都道府県知事あてに発出した「通知」によって、朝鮮学校への補助金の打ち切りや減額が行われたことは、人種差別撤廃条約や憲法が定める平等権、学習権に抵触するものです。文科省は「通知」を撤回し、朝鮮学校で学ぶ子どもたちに対する不平等を正すべきです。

また、特別支援学校の過大・過密問題は、子どもたちのいのちに直結する重大な問題です。今すぐ「設置基準」を策定し、地域に根ざした小規模な特別支援学校を建設することが必要です。

国は、国際基準や日本国憲法に照らして、すべての子どもに等しく教育の機会を保障し、安全を確保し、学費の不安なく、安心して学び続けられる教育条件整備を行うよう、以下要望いたします。

記

1. すべての小・中・高校の少人数学級を実現すること。正規の教職員を大幅に増員すること。
1. 「高校授業料無償化」制度を復活し、すべての高校生の学ぶ権利を保障すること。
1. 必要とするすべての高校生・大学生が受けられるように給付型奨学金制度を大幅に拡充すること。
1. 「朝鮮学校に係る補助金に関する留意点について（通知）」を撤回し、朝鮮学校への補助金を維持すること。
1. 特別支援学校の「設置基準」をつくり、特別支援学校の過大・過密問題を解消すること。
1. 東日本大震災をはじめ、地震・豪雨・台風等の自然災害、福島原発事故、新型コロナ感染などの被害を受けた子どもたちの安全を確保し、教育の機会を均等に保障すること。被災した学校の復旧・復興を進めること。

以上